

令和8年度大学生等対象企業見学会開催業務委託仕様書

1 業務概要

(1) 業務名称

大学生等対象企業見学会開催業務

(2) 業務目的

学生の就職活動は早期化する傾向が見られ、就活を開始する前までに県内企業の魅力や情報を十分に発信することが重要となっていることから、主に低年次の学生を対象に、働く現場を見学するとともに先輩社員等と交流する機会となる企業見学会（バスツアー）を開催することで、学生が県内企業の魅力を実感し、その後の県内就職への意欲を高め、県内企業の人材確保を図ることを目的とする。

(3) 企業見学会の概要

ア 対象

大学（大学院を含む）、短大、高等専門学校及び専修学校等に在籍する者で卒業年次以外の者並びにその保護者（参加者が定員に満たない場合に限る。）

1コースあたり20名程度

イ 開催日時

令和8年7月～9月中旬の間で、学生が参加しやすく集客が見込める日程を提案すること。

ウ 名称

企業見学会（バスツアー）の内容が容易に理解でき、学生及び求職者等に訴求する名称を提案すること。

エ 内容

テーマを設定し、その趣旨に相応しい企業3社を訪問する企業見学会（バスツアー）を3コース（各1日）開催する。なお、9時開始、17時終了を目安とし、移動時間等を考慮したうえで、各企業での滞在時間は90分以上とする。

実際に仕事の現場を見て、社員と直接話すことで、「香川で働く」ことに魅力を感じるきっかけになるようなコースのテーマ（ツアーナン）を5つ以上提案すること。

なお、テーマ及び訪問先企業は、県と協議の上、決定する。

[テーマの参考例]

- ・香川が誇る技術力トップクラス企業コース
- ・香川から日本、世界へ羽ばたく企業コース

オ 参加料

無料とすること。

2 委託期間

契約締結日から令和8年12月28日（月）

3 業務内容

(1) 企業見学会の企画及び運営

ア コースの企画

コースのテーマを設定し、県と協議のうえ、その趣旨に相応しい訪問先企業候補（打診予定の企業）を選定し、それらの企業と交渉を行って訪問先企業を決定し、コースを企画すること。

イ 訪問先企業との連絡調整

- ウ バスの手配
40名程度が乗車可能なバスを手配すること。
- エ 当日の進行
- オ 参加者の昼食の手配
飲食店での食事または弁当を手配すること。
- カ 資料の作成
次の内容を含む資料を作成し、学生に配布すること。
 - ・当日のスケジュール
 - ・訪問先企業の情報
 - ・就職活動に役立つ情報
- キ 県内企業の情報発信
移動時間を利用して、県内企業の情報発信を行うこと。
- ク 参加者の傷害保険への加入
- ケ 参加者及び企業へのアンケートの実施
参加者及び企業に対してアンケート調査を実施し、集計及び分析を行うこと。なお、アンケートの内容は受託者が提示のうえ県と協議して作成し、回収したアンケートの回答は集計の上、開催後速やかに県へ提出すること。また、卒業前に就職状況について県から照会する予定であることを参加者に周知すること。
- コ マニュアルの作成
当日の運営マニュアルを作成すること。
- サ その他自由提案
企業見学会の企画及び運営について、上記の他に学生の参加を促すとともに、企業及び参加学生にとって有意義な内容がある場合は、提案すること。あわせて、学生の県内就職の意識を高めるための保護者向けの企画を提案すること。

(2) 参加者の募集及び申込管理

- ア 申込みに必要となる参加者の受付フォームを制作すること。
- イ 申込受付及び問合せに対応する窓口を設置し、対応する体制を整えること。なお、申込状況及び問合せ内容は適宜記録し、県の求めに応じて隨時提出すること。
- ウ 申込者に対して、開催まで継続的な連絡を行うなど、キャンセルや不参加の防止に取り組むこと。
- エ 申込者について、次の情報を確認し、一覧を作成すること。
 - ・氏名
 - ・メールアドレス及び電話番号
 - ・学校名及び学年
 - ・卒業年度
 - ・企業見学会を知ったきっかけ
 - ・居住地の都道府県
 - ・出身都道府県
 - ・県の就職支援サイト「ワクサポかがわ」への登録の有無

(3) 企業見学会の広報

- ア チラシ・ポスターの作成・発送
 - ① チラシ（3,000枚、A4、両面印刷、マットコート紙）及びポスター（50枚、B2、片面印刷、マットコート紙）を作成し、開催日の2か月前までに電子データと共に納品すること。
 - ② ①で作成したチラシ・ポスターについて、県内外の大学等100か所程度に発送すること

と。なお、送付先の名簿は県から提供する。

イ インターネット・SNS 広告の制作・配信

下記の事項を踏まえ、広告媒体への出稿を行うこと。

- ・広告の出稿に関しては、県が指定する URL へのリンクを設定すること。
- ・広告配信費用は、合計 20 万円（税抜）以上とすること。
- ・広告の配信方法について、香川県出身の学生等に配信する効果的な方法を提案すること。
- ・広告期間は、開催日までの間に 2 か月以上となるように努めること。

ウ 香川県出身者が在籍する大学等に対し、効果的な PR 活動を実施すること。

エ 県の交通費助成制度についての周知

本見学会は県が実施する交通費助成制度（かがわで就活！応援事業補助金）の対象となることをあわせて周知すること。

オ その他自由提案

企業見学会の広報について、上記以外に、学生を集客するための効果的な方法がある場合は、提案すること。

4 完了報告

この業務が完了したとき、受託者は、内容に次の事項を含む実績報告書を作成し、県に提出しなければならない。

- (1) 企業見学会の概要（開催内容、日時、参加者名簿、資料、写真等）
- (2) インターネット・SNS 広告の成果（クリック回数、視聴者の年齢・出身等の閲覧者情報）
- (3) アンケート集計結果のデータ（企業及び学生に対するもの）
- (4) その他県が指示するもの

5 留意事項

- (1) 仕様書で示す業務については、企画提案の内容に基づき、県と協議を行い、双方合意のうえ実施すること。
- (2) 本業務を統括する責任者（以下「統括責任者」という。）を 1 名配置するほか、本業務を円滑に進行するために必要な人員や組織体制を整え実施すること。
- (3) 委託期間中の実施計画書を作成し、速やかに県へ提出すること。
- (4) 業務遂行にあたり県と随時連絡調整を行い、円滑に本業務が行われるよう進行管理を行うこと。
- (5) 本業務に係る苦情等については、担当窓口を設置するなど責任を持って対応すること。
- (6) 本業務の全部又は一部（主たる部分に限る。）を第三者に再委託してはならない。なお、業務の一部（主たる部分を除く。）を第三者に再委託する場合、予め県と協議を行い、県が承認した場合のみ可能とする。
- (7) 本業務の実施にあたり、著作権や肖像権を扱う場合は、関係法令等を遵守し、適切に対応すること。
- (8) 本業務によって得られ、本業務の実績報告書等で成果として確定された著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 21 条から第 28 条までに規定する権利をいう。以下同じ。）は県に帰属する。本業務に係る契約の解除等による契約終了後においても同様の取扱いを行うものとする。
- (9) 本業務に係る個人情報については、厳重に管理し、不当な目的に利用することがないよう徹底すること。また、本事業で取得した一切の個人情報については、契約終了後確実かつ速やかに破棄又は消去すること。
- (10) 本業務に関する会計関係帳簿類その他関係書類を整備すること。
- (11) 本仕様書に定めのない事項については、その都度、事前に協議すること。